

令和6年度 第5回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時

令和7年3月27日（木）

開会時間 午前10時30分 閉会時間 正午

2. 場 所

大磯町保健センター 2階研修室

3. 出席者

【委 員】

立花 ますみ 委員
望月 展弘 委員
松井 節子 委員
高橋 明子 委員
高橋 聡子 委員
芝 園枝 委員
加藤 敦子 委員
望月 真里子 委員
加藤 恭子 委員
石井 彩 委員
尾里 育士 委員（会長）

【事務局】

齋藤 永悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
小林 琢哉 子育て支援課長
高橋 正寿 子育て支援課副課長兼保育園・幼稚園係長
山下 優弥 子育て支援係長
竹内 茂高 子育て支援係主任主事

【欠 席】

成田 麻紀 委員
佐藤 和宏 委員（副会長）
金子 智紀 委員

4. 傍聴者

0人

5. 議 題

- （1）「大磯町こども計画」について
- （2）「大磯町こども計画 実施計画書（案）」について

6. その他

議題

(1) 「大磯町こども計画」について

事務局から、「大磯町こども計画」の説明を行った。

<意見等>

【委員】

計画の本紙、概要版、やさしい版の周知方法はどのように行う予定か。

【事務局】

本紙については、令和7年度に新たに当会議の委員になる方への配布等を予定しているが、町ホームページでも掲載をしていく。概要版については、「広報おおいそ4月号」の配布に併せた全戸配布、やさしい版については、町内の学校と調整をした後、紙媒体や電子媒体の周知を予定している。

また、概要版とやさしい版に掲載しているQRコードからでも、町ホームページで計画が閲覧ができるように準備を進めている。

【会長】

町ホームページで閲覧ができるのは、いつごろになりそうか。

【事務局】

今月中には閲覧ができるように準備を進めている。

(2) 「大磯町こども計画 実施計画書(案)」について

事務局から、「大磯町こども計画 実施計画書(案)」の説明を行った。

<意見等>

【委員】

「大磯町こども計画 実施計画書(案)」の3頁について、少子化が進み、世帯数が減少していく中で、どのような根拠でKPIを設定したのか。

さらに、実施計画書の6頁について、「大磯式部活動構築事業」はもう少しスピード感を持って取り組むことはできないのか。

【事務局】

本紙の16頁をご確認いただき、18歳以下のこどもの数については、地域の人口減少と地域活力の縮小を克服し、将来にわたって町の成長力を確保するため、18歳以下のこどもの数を指標として定めた。年齢別人口統計調査に基づいた町独自のこどもの人口推計では、18歳以下のこどもの数は、減少傾向となっているが、さまざまな施策に取り組むことで維持を図っていく。

子育て世代の転入世帯数については、将来的な出生数や出生率の向上に直接的な効果をもち、人口減少に歯止めをかける視点から、転入世帯数を指標として定めた。39歳以下の子育て世代を含む転入世帯数は増加傾向にあるため、子育て支援の充実などにより、継続的な転入世帯数の増加を図っていく。

保育所などの児童受入れ確保数について、保育所などへ子どもを安心して預けられる環境を整え、子育てと仕事の両立につなげるため、保育所など児童受入れ確保数を指標として定めた。町内保育所などの利用園児数は、主に幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）において減少傾向にあるが、魅力ある保育・教育を提供することで、受入れ園児数の確保を図っていく。

「大磯式部活動構築事業」については、事業の進め方に対してご意見があった旨を所管課へ情報共有を行う。

【委員】

「こども・子育て応援アクションプログラム」は全てが連動している事業であると捉えているが、その中でも、何かトピックスになるような事業が1つでもあると、子育て世帯の転入数が増加するのではないか。アクションプログラムの周知は、子ども・子育て会議の委員を含め、みんなで取り組みをするべきである。

【事務局】

アクションプログラムは縦割りで取り組むのではなく、他課も含め連携しながら取り組みを行いたい。来年度はこども・子育て支援ポータルサイトを制作する予定であり、町外に向けても町の情報を発信していきたい。

【委員】

実施計画では、子育て支援課以外の所管課も含まれており、どのように連携や進行管理を行う予定か。

【事務局】

概要版の「5. 計画の位置づけ」のように、本計画は所管課の個別計画と連携・整合を行った上で策定した計画である。また、実施計画のアクションプログラムについては、各事業の所管課が進行管理を行いつつも、今後、当会議で進捗状況の共有を行っていきたい。

【委員】

実施計画の8頁目について、「心の健康観察アプリ」は小学校と中学校がそれぞれ対象となるのか。

【事務局】

所管課によると、そのようになる。すでに令和6年度に試行的に実施している学校や学年があり、児童・生徒の心の状態を把握するために有効なシステムであるとして、令和7年度からは全校的に実施するため、本実施計画にも位置づけ、計画的に進めていくと聞いている。

【委員】

全体を通して、人的にも費用的にも多くのコストが必要であると考えているが、人と費用の見通しは立っているのか。

【事務局】

職員配置や予算も考慮した中で本計画を策定した。今後、委員の皆様のご意見もいただきながら、事業の廃止や変更も含めた見直しも行い、子育て世帯に効果的な事業を実施していきたい。

【委員】

実施計画の9頁について、町立園での事業が多いように見受けられるが、子育てに優しい良好な環境づくりという視点で、私立園に関係する事業があれば教えて欲しい。

【事務局】

令和6年度から、町立園と私立園の意見交換の場（公私連携ミーティング）を設けている。引き続き、令和7年度についても実施するため、園での課題や町への提案などがあれば、共有をお願いしたい。

【会長】

公私連携ミーティングでは、どのような取り組みが行われているのか。

【事務局】

事例では、実施計画の10頁の「保育所等ICT化推進事業」であり、令和7年度に保育アプリを導入するための備品やネットワークの整備に対して補助を行う事業である。令和5年度より町立の保育園で保育アプリを試行的に導入しているが、保護者の利便性の向上、保育士の事務負担の軽減が見込まれるため、私立園でも導入推進を図っていききたい。

また、「保育・教育の質の向上支援事業」では、遠方で行う研修をオンデマンドで受講できる体制を令和7年に町立園で試行的に導入する。効果が確認できれば、私立園への拡充も検討したい。

さらに、「保育士合同就職相談会事業」では、町内の私立園から保育士の就職相談会を開催して欲しい旨の要望をいただいていたので、令和7年度に県と協力をした中で、町も参加をする。

【委員】

補助金等、利用できる制度は積極的に活用したい。公私連携ミーティングでは、町で新たに始める事業等の情報提供をお願いしたい。

【委員】

実施計画の6頁について、「若年がん患者在宅生活支援事業」の事業概要を教えて欲しい。

【事務局】

所管課によると、40歳以上でがん末期であれば介護保険制度を利用できるが、39歳以下では介護保険制度が利用できないため、訪問介護等に必要な費用を助成する制度と聞いている。

【委員】

介護保険制度の同等程度のサービスに対する助成という認識で良いか。

【事務局】

そのように確認をしている。

【委員】

実施計画書の10頁について、「（仮称）大磯学童保育所環境整備改善事業」とあるが、国府学童についても、年々、申込者数が増加しており、令和7年については、小学校の協力もあり、1室余裕教室を借りることができたので、申込全員の受け入れを決定した。国府学童についても、利用人数を拡充するための取り組みを実施して欲しい。

【事務局】

国府学童についても、利用人数を拡充するための検討を進めており、今後も検討を継続していく。

【委員】

本紙の 34 頁について、公立の認定こども園は整備されないという認識で良いのか。

【事務局】

当初は大磯幼稚園を民間の認定こども園に移行する予定であったが、施策方針の変更があり、公立の認定こども園を整備することとなった。その後、さらに施策方針の変更があり、現状では、令和 9 年 4 月に民間のこども園が開園できるように準備を進めている。同頁の確保方策では、公立の認定こども園は全て 0 人であるが、民間（私立）の認定こども園は令和 9 年度から人数が増加している。

また、本紙の 25 頁について、「公立園のあり方の検討」では、国府保育園の老朽化が進んでおり、施設整備も含め、運営方法も検討していく必要があるため、計画に位置付けた。今後は、当会議でも情報共有をしながら、検討を進めたい。

【委員】

早朝に、ランドセルを背負っている児童が、学校とは別の方向に歩いている姿を大磯駅で見かける。早朝にこどもを預けられる施設等があれば教えて欲しい。

【委員】

二宮町の町境付近や放課後にも同様の姿を見かけることがある。地域での見守り体制の強化等、対策が可能な場合もあるため、情報共有をお願いしたい。

【事務局】

教育委員会にも情報共有を行い、状況が把握でき次第、委員の皆様にも情報共有する。地域の見守り体制の強化については、今後も、当会議で協議・検討をしていきたい。

実施計画の計画期間は 3 年間であるが、毎年更新をしていく。今後は、町の予算要求時期（11 月頃）より前に当会議を開催し、事業提案等をいただきながら、事業実施に向けて準備を進めたいと考えている。地域の見守り体制の強化についても、要望等があれば令和 8 年度以降の実施計画に反映したい。

【委員】

実施計画書の 11 頁について、「こどもの居場所づくり事業」で「民間企業等と連携し…（略）」とあり、民間企業とは、具体的にどのような企業なのか。

【事務局】

令和 6 年 12 月に株式会社フレーベル館と包括的連携協定を締結している。フレーベル館と連携し、町内の空き家や空き店舗を活用し、未就学児や保護者をターゲットにした居場所づくりの制度設計を令和 7 年度から行いたい。

【委員】

様々なこどもの居場所があることは良いことだと捉えている。県の学校・フリースクール等連携協議会において、中郡で登録されているのは、星槎学園だけのため、参考にお聞きした。

【委員】

実施計画の 11 頁について、「人と動物と環境の共生に向けた連携協力事業」のように、高等学校や大学と連携した取り組みが今後も増えると良い。

【委員】

生徒にとって、町と連携し活動して得るものは多い。さらに、町から声をかけてくれることも増えており、学校としても良い影響があると捉えている。

その他

・令和 7 年度大磯町子ども・子育て会議の開催予定について

【事務局】

令和 7 年度の会議開催予定について、全 3 回の開催を予定している。第 1 回目は 7 月頃の開催予定で、「第 2 期 大磯町こども笑顔かがやきプラン」の令和 6 年度の進行管理と併せて、計画最終年度として、計画全体の総括を行う。第 2 回目は 10 月頃の開催を予定で、予算要求時期を見据え令和 8 年度以降の子育て施策について、委員の皆様からご意見やご提案をいただきたい。第 3 回目は 3 月頃の開催予定で、令和 8 年度から令和 10 年度を計画期間とする実施計画の説明を予定している。また、会議開催時期や会議内容は、現時点での予定であり、変更となる可能性もあるため、ご承知おきいただきたい。会議開催時期付近で事務局から日程調整の連絡を行う。

以上。